

「第七次前橋市総合計画第3期推進計画(案)」の 意見募集(パブリックコメント)について



皆様の意見を反映させるため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。皆様のご意見をお寄せください。

意見の対象	「第七次前橋市総合計画(案)」について
募集期間	令和7年2月5日(水)から3月4日(火)まで(郵送は当日消印有効)
資料の公表方法	- 市のホームページへの掲載 2月5日に市ホームページに資料及び意見提出用紙のファイルを掲載します。 - 施設での配布 下記の場所でも閲覧、配布しています。 ・政策推進課(市庁舎5階) ・情報公開コーナー(市庁舎2階) ・各支所 ・市民サービスセンター ・公民館 ・コミュニティセンター
意見の提出方法	所定の意見提出用紙にご記入のうえ、下記のいずれかの方法で送付していただくか、または資料公表場所に直接提出してください。 - 電子メール seisaku@city.maebashi.gunma.jp - 郵送 〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 市庁舎5階 前橋市政策推進課 あて - ファックス 027-224-3003 - 直接提出 ・政策推進課(市庁舎5階) ・情報公開コーナー(市庁舎2階) ・各支所 ・市民サービスセンター ・公民館 ・コミュニティセンター
その他	- 提出の際は、住所・氏名を必ず記入してください。 - 提出していただいたご意見について、提出者には直接回答しませんが、後日ご意見に対する市の考え方を公表します。(その際には、提出者の住所・氏名は公表しません。) - 意見を提出できる人 ・市内に住所または勤務先がある人 ・市内の学校に在学する人 ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人 - 個人情報について 個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理いたします。
問い合わせ先	前橋市政策推進課 電話 027-898-6512(直通)